

今号の主な内容

- 3面 防災用品等をあっせんしています
- 4面 8月・10月に新たにオープンする都市型軽費老人ホームの入居者を募集します
- 7面 擁壁・がけ改修等支援事業の助成対象を拡大しました
- 8面 特別障害者手当・障害児福祉手当支給額の改定



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

ひとり親家庭(母子・父子)等の方が 安心して暮らせるように

福祉制度のご利用を

区では、ひとり親家庭等への生活支援、就業支援、経済的支援等を行っています。対象の要件等詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558・FAX(3209)1145へ。

家事・育児のお手伝いが 必要なとき 家事援助者雇用費助成

一時的な残業・出張・病気などで、ベビーシッターなどを雇用する場合に、雇用費を助成します。



【利用時間】午前7時～午後10時の間
※1回につき2時間～8時間まで利用できます。
利用する前に利用登録をしてください。所得により助成額が異なります。
【対象】義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭の親子(中学生の方はひとり親になつてから6か月以内)

仕事を探しているとき 自立支援促進事業

親の就労・自立支援を目的に、資格・技術取得の情報提供、職業訓練校の紹介、ハローワークへの付き添い、履歴書等の書き方や採用面接のアドバイス、カウンセリング等を行います。

●28年度から給付条件等を緩和しました
指定訓練講座の受講料を支給する制度(講座修了時)の支給額を、28年度から60%相当額に増額しました。また、看護師等の資格を取得する養成機関で1年以上修業している場合、修業期間(3年を上限)に訓練費を支給する制度も、支給期間を延長するなど、利用しやすくなりました。
【対象】子どもが20歳未満のひとり親家庭の親。所得制限等の要件があります。事前にご相談ください。

就学・就職の資金が必要なとき 母子及び父子福祉資金貸付

就学・就職などの資金を貸し付けます(限度額は内容ごとに異なります)。
※面接による審査があります。早めに相談ください。

【対象】都内に6か月以上お住まいで、子どもが20歳未満のひとり親家庭の親



リフレッシュしたいとき ひとり親家庭 休養ホーム

指定の宿泊施設と日帰り施設を無料または低額な料金で利用できます。親のみ、子どものみでの利用はできません。

【対象】ひとり親家庭の親と20歳未満の子ども



ひとり親家庭等への手当・医療費助成

いずれも所得制限があります。手当の支給は、原則として申請の翌月分からです。

●児童育成手当

【対象】左表のとおり
●育成手当
【手当額】児童1人に付き月額1万3千500円

●医療費助成

【対象】左表のとおり
【手当額】児童1人に付き月額1万5千500円
医療機関で健康保険による診療を受けた場合に、窓口で支払う自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を、申請日から助成します。

●児童扶養手当

【対象】左表のとおり
【対象】左表のとおり

手当の種類別	対象
児童育成手当	育成手当 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育し、児童が次のいずれかに該当する方 ▶父母が離婚した、▶父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、▶父または母に引き続き1年以上遺棄されている、▶父または母が裁判所からのDV(ドメスティックバイオレンス)保護命令を受けた、▶婚姻によらない出生である
	障害手当 心身に障害(身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1度～3度程度、脳性まひ、進行性筋萎縮症)がある20歳未満の児童を養育している方
児童扶養手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまで)の児童を養育し、児童が次のいずれかに該当する方(医療費助成は児童本人も含む) ▶父母が離婚した、▶父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、▶父または母に引き続き1年以上遺棄されている、▶父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた、▶婚姻によらない出生である
医療費助成	

コラム 新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

◆主要施策である「暮らしやすさ1番の新宿」賑わい都市新宿の創造「新宿の高度防災都市化」を加速させるために、区の組織を改正し、全庁を挙げて課題に取り組み体制を整えました。◆高齢者施策では、福祉部に地域包括ケアの担当課を、健康部に健康長寿担当を新設しました。そのほか、子育て支援を充実するた

めの子ども家庭部の再編成、賑わいの創出に向けて東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部や文化観光産業部の設置、安全安心では危機管理担当部の設置や都市計画部に防災都市づくり課を設置しました。◆この新たな体制のもと、4月1日に138名の新規職員が区政を担う仲間に加わりました。新年度のスタートにあたり、私も気持ちを新たに、職員とともに区民の皆様のために、新宿区の発展のために全力を尽くしてまいります。◆さて、今月8日に歌舞伎町で、シネシティ広場リニューアルイベントが開催されました。全面フラット化した歩行者専用道路として生まれ変わったシネシティ広場は、夜になると6基のLED商店街灯に明るく照らされ、歌舞伎町の新たな人気スポットとして賑わい創出の原動力になるものと期待しています。今年度は、この広場を活用して各種イベントの開催やオープンカフェなどの社会実験を重ね、モア4番街に続く区内で2か所目の道路を活用した賑わい空間にしたいと考えています。皆様にも、リニューアルしたシネシティ広場をご覧いただければと思います。◆最後に、子どもの育ちを支援する地域の自主的な活動に資金を助成する目的で設置した「新宿区子ども未来基金」をご紹介いたします。報道なども取り上げられている「子ども食堂」などを始め、地域の皆様が子どもたちのために行う活動を広げ、新宿の未来を担う子どもたちの育ちを応援します。助成金の原資となる基金は、区の拠出金と皆様からのご寄付により運用してまいります。寄附方法の詳細は、「広報しんじゅく」4月25日号でお知らせしますので、多くの皆様にご協力いただければと思います。

区長 古住 健一
よしずみ けんいち